

千葉県告示第276号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、次の事業者を指定障害児通所支援事業者として指定したので、児童福祉法第21条の5の25第1号の規定により告示します。

令和5年3月31日

千葉市長 神谷俊一

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 | 指定年月日 | 事業所番号 | 指定通所支援の種類 |
|---|--|----------|------------|-----------|
| BRIDGE8 千葉県花見川区南花園2-2-15 CI-23ビル503号室 | 株式会社ダンデライオン 千葉県花見川区花園2丁目1-25 万仁ビル1階D号 | 令和5年4月1日 | 1250102256 | 保育所等訪問支援 |